

# 第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査

No.	取組項目			担当課・担当係	取組番号	区分			
64	市有地の有効活用			管財課	2-3-3-003	継続			
基本方針	分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営	大項目	財政基盤の強化と計画的な財政運営	中項目	財政基盤の強化				
取組概要	人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況などを踏まえ、市有地の一層の有効活用が求められる。今後も、未利用地の売却等による歳入確保に取組む。			達成目標	未利用地の売却等による歳入確保	目標年度 H31			
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
未利用地の売却等の実施	活動計画	●	●	●	●	●			
	実施状況	●	●	●					
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	累積実績	達成率
未利用地の売却等による収入額	目標値	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000	186,719	186.7%
	実績値	12,826	110,785	63,108					
効果額(千円)	目標値	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000	186,719	186.7%
	実績値	12,826	110,785	63,108					
効果額の算出基礎	未利用地の売却等による収入額								
年度	P 年次計画・目標		D 実施状況・主な取組内容			C・A 課題及び次年度に向けた改善内容			
H27	・法定外公共物等の払い下げ		法定外公共物及びその他市有地の払下申請に基づき、順次払下手続きを進めている。			法定外公共物の払下については、申請に基づいて確実に実績を上げることが出来る。また、今後、公共施設等の統廃合により生み出された未利用地については、積極的に払下げる。			
			進捗度	C 計画よりやや遅い					
H28	・法定外公共物等の払い下げ		法定外公共物及びその他市有地の払下申請に基づき、順次払下手続きを進めている。			当該年度も法定外公共物の払下申請が一定数あり、またその他の未利用地についても、順調に売払えたことから、早期に目標額を達成できた。今後も財政の健全化のために、未利用地の売却を順次検討し、積極的に払下げていく。			
			進捗度	A 計画より早い					
H29	・法定外公共物等の払い下げ		法定外公共物及びその他市有地の払下申請に基づき、順次払下手続きを進めている。			当該年度も法定外公共物の払下申請の件数が安定していたことから、目標額を大幅に超えた。次年度以降は、施設の統廃合等により、より多くの未利用地が生み出される見込みがあることから、売却に向けて準備をしていくこととする。			
			進捗度	A 計画より早い					
H30	・法定外公共物等の払い下げ								
			進捗度						
H31	・法定外公共物等の払い下げ								
			進捗度						